

## もうすぐ 台風シーズンです

生活安全課 ☎823-19208  
☎823-17927

例年、8月から10月にかけて台風が日本に上陸します。日ごろから台風に備えるとともに、台風が近づいてきたら気象情報に注意し、被害を未然に防ぎましょう。

### 台風が来る前に

- ・側溝の清掃
- ・雨どいの清掃
- ・屋根の状態の確認
- ・飛ばされそうな物は屋内へ
- ・非常持ち出し品の準備
- ・懐中電灯やラジオの準備

### 避難場所の確認を

災害発生時には、避難所を開設することがあります。町内の小・中学校や公民館などを避難場所に指定しています。詳しくは町ホームページや生活安全課（役場2階）で確認してください。

### 台風が近づいたら

テレビ・ラジオ・インターネットなどで情報収集

広島地方気象台ウェブサイト <http://www.jma-net.go.jp/hiroshima/>  
県防災ウェブサイト <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/hdis/>

◆町ホームページ

トップ画面⇒くらしの情報⇒生活情報⇒災害に備えて⇒避難場所

◆町携帯ホームページ

トップ画面⇒防災情報⇒避難所一覧

## 海拔表示看板を設置 しました

生活安全課 ☎823-19208  
☎823-17927

東日本大震災で発生した大津波での甚大な被害は、皆さんの記憶に新しいと思います。

南海トラフ巨大地震が起きた際には、海田町でも最大で震度6弱の地震が発生し、1・5メートルの津波が想定されています。

海田町では、広報かいた4月号とともに配布した「津波・浸水ハザードマップ（瀬野川洪水ハザードマップ）」と併せて、町民の皆さんに平常時から災害時における避難の意識付けを行うことを目的として、公民館などの公共施設、消防庫、電柱などに海拔表示看板を設置しました。

※海拔とは：

海水面から測った陸地の高さで、標高と同義語です。日本では、東京湾の平均海面を海拔0メートルとしています。

この海拔は、国土地理院がホームページで公開している『地理院地図』に基づいています。設置場所の他に、自宅や周辺の海拔を知りたい場合は、国土地理院のホームページで確認してください。

津波、地震などの災害は、いつ、どのように発生するかわかりません。

日頃から自宅や職場の海拔や近くの避難所を知るとともに、家庭で備蓄を進めるなど、平時から災害に備えましょう。



# 下水道

下水道事業の負担金を負担する

## 下水道事業 受益者負担金

8月は一括納付・分割納付第1期分の納付の月です。

●平成26年度に下水道が使用できるようになった区域の人

下水道事業受益者負担金は、一括で納める方法と分割で納める方法があり、一括で納めると報奨金が交付されます。報奨金を差し引いた一括納付用の納付書と分割納付用の納付書を同時に8月初旬に送付しますので、いずれかを選んで、納期限（9月1日）までに納付してください。

●平成25年度以前に下水道が使用できるようになった区域の人  
分割納付用の納付書を8月初旬に送付します。納期限（9月1日）までに納付してください。

### 受益者・住所などの変更

受益者負担金の納付途中で、売買などの理由により、受益者に変更があった場合は、必ず「受益者変更届」を提出してください。提出しない場合は、旧受益者が引き続き負担することになります。住所を変更した場合にも「住所等変更届」を提出してください。

上下水道課 ☎823-9214  
☎823-9839



### 下水道工事の お知らせ

三迫三丁目の一部で、污水管の布設工事を行います。工事に伴い、通行止めなどの交通規制や、迂回路を通行していただくことがあります。工事中は皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、下水道整備促進のため、ご理解とご協力をお願いします。

## お祭りなどに 出店する場合に 消火器の準備と届出が 必要になります

広島市消防局予防部予防課  
☎546-13477  
安芸消防署 ☎822-14349

お祭りなどに出席する人へ

平成25年8月に発生した京都府福知山市の花火大会火災を踏まえ、お祭りなどの規模に関係なく出店する露店などで対象火気器具（調理器具など）を使用する場合は「消火器の準備」と「消防署への届出」が今年8月1日から必要になります。

なお、対象となるお祭りなどは次のとおりです。  
・神社で実施するお祭り  
・自治会で実施するお祭り  
・学園祭など誰もが自由に参加できる催し  
※届出の様式は広島市ホームページからダウンロードできます。

露店などの数が100店舗を超える大規模な屋外のお祭りなどを主催する人へ  
防火担当者の選任および火災予防上必要な業務に関する計画の提出などが必要になります。  
詳しくは消防署へお問い合わせください。

### 違反建物の情報をホームページなどで公表します

平成24年5月に発生した福山市のホテル火災などを踏まえ、重大な消防法令違反のある建物の情報を広島市ホームページなどで公表します。

広島市ホームページ

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/index2.html>